

令和7年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	新生会	
事 業 名	視察「平成28年熊本地震からの復旧・復興への歩みについて」	
事 業 区 分	① 研究研修	② 調 査

1 上田市での課題と視察の目的

上田市は、自助・共助・公助のそれぞれが担う役割の明確化と連携体制の構築に向けて、防災講座や研修会など防災知識と意識の普及啓発の取り組みを行うとともに自主防災組織に対する助成制度を活用した防災用資器材の購入を促進し、地域防災力の向上と防災体制基盤の強化を推進している。今後、持続可能な地域防災力を維持していくためには、自主防災組織と消防団との連携が重要であり、両者による平常時からの連携を踏まえた統一的な新たな施策の展開や、防災人材の育成と確保などが必要不可欠となっている。

平成28年熊本地震により、大変な被害を受けた御船町を視察し、災害を経験し生じた課題、復旧・復興にあたり考慮した点をお聴きし、今後の上田市の防災・減災対策に活かす目的で視察を行った。

2 実施概要

実施日時	視 察 先	熊本県御船町
令和7年7月17日(木) 9:30~11:00	担 当 者	御船町危機管理防災課 課長 河地 克敏 様
視察事業名	平成28年熊本地震からの復旧・復興への歩みについて	
報 告 内 容	<p>1 視察先の概要 面積 99.03 平方キロメートル 人口 17,051 人 歳出総額 132.8 億円 経常収支比率 85.8% 熊本県のほぼ中央、熊本市の東南に位置し、3つのICに繋がる。日本初の肉食恐竜の遺跡が発掘された地でもある。</p> <p>2 視察項目 最大震度7を記録した益城町に隣接し最大震度6弱を記録した。 死者10人(うち災害関連死9人)、重傷11人、全壊444世帯、半壊2397世帯、全体の7割の住家がなんらかの被害を受ける。 地震から一ヶ月で罹災証明の一次申請受付・調査が5000件に到達し、5月23日から罹災証明書の交付と二次申請を開始して半月で1000件に到達した。 避難所は最大57箇所に開設し最大6191人が避難、全ての閉鎖には</p>	

半年を要した。

山口県から人的支援を受ける。発災直後に 20 人、4 月 29 日～7 月 29 日までに第 1 陣から第 20 陣まで派遣を受ける。

中長期的には全国から合計 71 人の支援を受けた。

災害を受けた対応では震災 1 年後に震災復興計画の作成、2 年後には総合防災マップの見直し・全戸配布、3 年後には防災行政無線の整備（あわせて避難所の鍵を保管するキーボックスを整備。遠隔で非常時に開けられ、迅速な避難所開設が可能に）、防災備蓄センターの整備、また令和 3 年には熊本地震復興のシンボルに位置づけてコストコ御船倉庫店オープン。近年は人口も増加に転じて創造的復興を遂げつつある。

Q. 熊本地震の教訓を活かして変更したことはどのようなことがありますか？

A. (防災訓練)

防災訓練を平成 30 年から毎年実施し全職員が参加。

令和 3 年から年 2 回実施している。(県主催：一部職員、町主催：全職員)

令和 6 年から自主防災組織も同時に実施するよう呼び掛けている。

(防災資機材)

平成 31 年 3 月に防災行政無線を整備。

令和元年 12 月に備蓄倉庫を新設。

簡易ベッドや発電機などを購入。

(コロナ対応として) 簡易テントやパーティションなど購入。

(防災食品)

水、乾パン、アルファ米、羊羹などを購入。

(その他)

紙おむつ、生理用品などを購入。

被災した旧保育園を防災公園に(令和 6 年)。

被災した社会教育センター(旧小学校)を防災拠点整備(令和 7 年)

Q. 予算や基金の変更・新設など震災を受けて対応したことはありますか？

A. (予算)

議会から予算を一任される(事後報告)。

震災復興計画に基づく予算の配分。

創造的復興(企業誘致や子育て支援など)への重点配分。

(災害基金)

町独自の基金はないが、熊本地震直後は熊本県が運営する復興基金

	<p>を活用した。 (その他) 震災復興計画(復旧4年、復興4年)の期間終了後(平成28年から令和5年)の未達成等の事業は総合計画に継承。</p> <p>Q. 防災対策としての組織体制の構築及び庁内横断的な対応はどのようにされましたか？ A. 平成30年に地域防災計画の大幅な見直しを実施。その後、各種計画やマニュアルなどを作成。また、令和5年7月に危機管理防災課が組織される。国土強靱化計画や防災計画の進捗管理を通じ、横断的に防災・減災に取り組んでいる。</p> <p>Q. 自主防災組織の活動内容や防災リーダーの育成状況はいかがですか？ A. 令和3年度から3年間、町主催の防災リーダー養成講座を実施し、防災士97人。令和6年度から熊本県主催「ひのくに防災塾」への受講支援を実施し受講者19人。</p> <p>Q. 自主防災組織と消防団との連携体制及び消防団員確保に係る課題や対策はどのようなものですか？ A. 現在、地区防災計画の作成に力を注いでおり、令和6年度末時点で79組織中76組織が地区防災計画を作成している。 自主防災組織ごとに消防団との関わりは異なる。 一例として組織構成に「消防班」を設置や「避難誘導班」の班長に消防団班長を充てるなど。 自主防災組織の訓練の一環として消防団が講義する地域もある。 消防団員の確保については、機能別消防団員制度の活用による団員確保に取り組むほか、団員の待遇改善や資機材の充実、消防団協力事業所表示制度、女性消防隊の創設など。</p>
<p>考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>避難所運営を山口県より来ていただいた市町の職員の方に担っていただき職員は罹災証明の発行など事務手続きに専念できるようにしたこと(発災3週間後からその体制が取れたとのこと)、キーボックスを設置し迅速な避難所開設を可能にしたことなどが参考になる。 今後は住民の方に避難所運営を担っていただくことについても検討されている。 発災当初は予算について議会が執行部一任とし、迅速な対応を可能とした点や現在の議員の中に防災士の方が男女2名ずつ計4名おられることなどもお聴きでき、災害に直面した時に議会に何ができるかを考えさせられる視察ともなった。</p>



※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと